

# 災害の実情

②火災などによる災害も婦人にずっと多く、③ウィンチ・手押車・自転車 ④歯車・ベルト ⑤貨車・自動車 ⑥薬品・有毒ガスによる災害も婦人に多くみられます。

☆婦人は大きな災害をうけています。

昭和27年中の男子の死傷数は、全男子労働者数の6%におよんでいるのに、婦人の死傷数は、全婦人労働者数の1%で、男子よりずっと低くなっています。それなのに、災害中、休業8日以上を必要とするような大きな災害のしめる割合は、婦人の方がかえってたかくなっています。

女子の休業8日以上災害……

……女子災害総数の 71%

男子の休業8日以上災害……

……男子災害総数の 61%

## 婦人の命とり災害の番附表

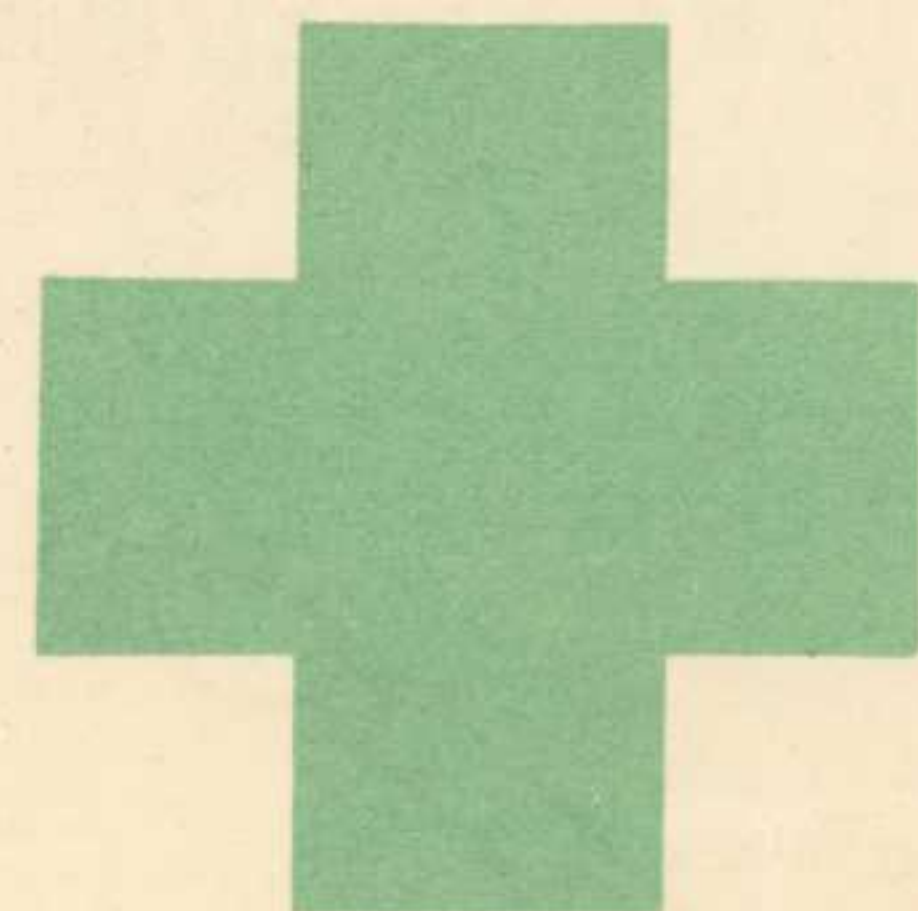
死亡率

|                      |     |
|----------------------|-----|
| ① ものの倒壊・飛来によつて       | 29% |
| ② 貨車や自動車によつて         | 22% |
| ③ 火災などによつて           | 11% |
| ④ 爆発・破裂によつて          | 9%  |
| ⑤ ウインチ・手押車・自転車などによつて | 6%  |
| ⑥ 墜落によつて             | 5%  |
| ⑦ 歯車・ベルトなどによつて       | 4%  |
| ⑧ 薬品・有毒ガスなどによつて      | 4%  |
| ⑨ ものの取扱・運搬によつて       | 3%  |
| ⑩ その他の事故(7種目)        | 9%  |

法律はあなたの安全を

まもっています

労働基準法・労働安全衛生規則・女子年少者労働基準規則などは、作業場の施設や安全管理などについて、いろいろの規定をもうけて、働くひとびとの安全をはかっています。



## 不幸にも仕事中災害をうけたとき

1. あなたは労働基準法によって、災害の性質や程度においてそれぞれ療養補償・休業補償・障害補償・遺族補償などをうけることができます。
2. あなたの働いている事業場が労働者災害補償保険に加入している場合には、労災保険指定病院または労災病院で療養をうけることができます。
3. 仕事中身体障害をうけた婦人は、あたらしい仕事のうでをみにつけるために婦人の職業補導施設を利用することができます。(東京都世田谷区烏山 東京傷病者訓練所)

このリーフレットの増刷 転載を希望される方は 労働省婦人少年局または各都道府県の婦人少年室に御連絡ください

1954年5月 労働省婦人少年局

# あなたの安全のために



労働省婦人少年局

リーフレット NO. 40

# 婦人の産業

☆一年に2万2千の婦人が職場で災害をうけています。

昭和27年には、作業中災害のために111人の婦人が死亡し、12,200人以上の婦人が8日以上仕事を休みました。

☆どの産業部門でどのくらい婦人は災害をうけているでしょう……?

昭和27年災害件数

|               |       |
|---------------|-------|
| ▼土木事業では       | 3,356 |
| ▼紡織工業では       | 3,190 |
| ▼化学工業では       | 1,596 |
| ▼製材または木製品工業では | 1,580 |
| ▼機械器具工業では     | 1,289 |
| ▼食料品工業では      | 1,249 |
| ▼貨物取扱業では      | 671   |
| ▼建設事業では       | 607   |

☆職場での婦人の災害の約64パーセントは作業中自分の行動によつておこつたものです。

## 婦人の産業災害の原因

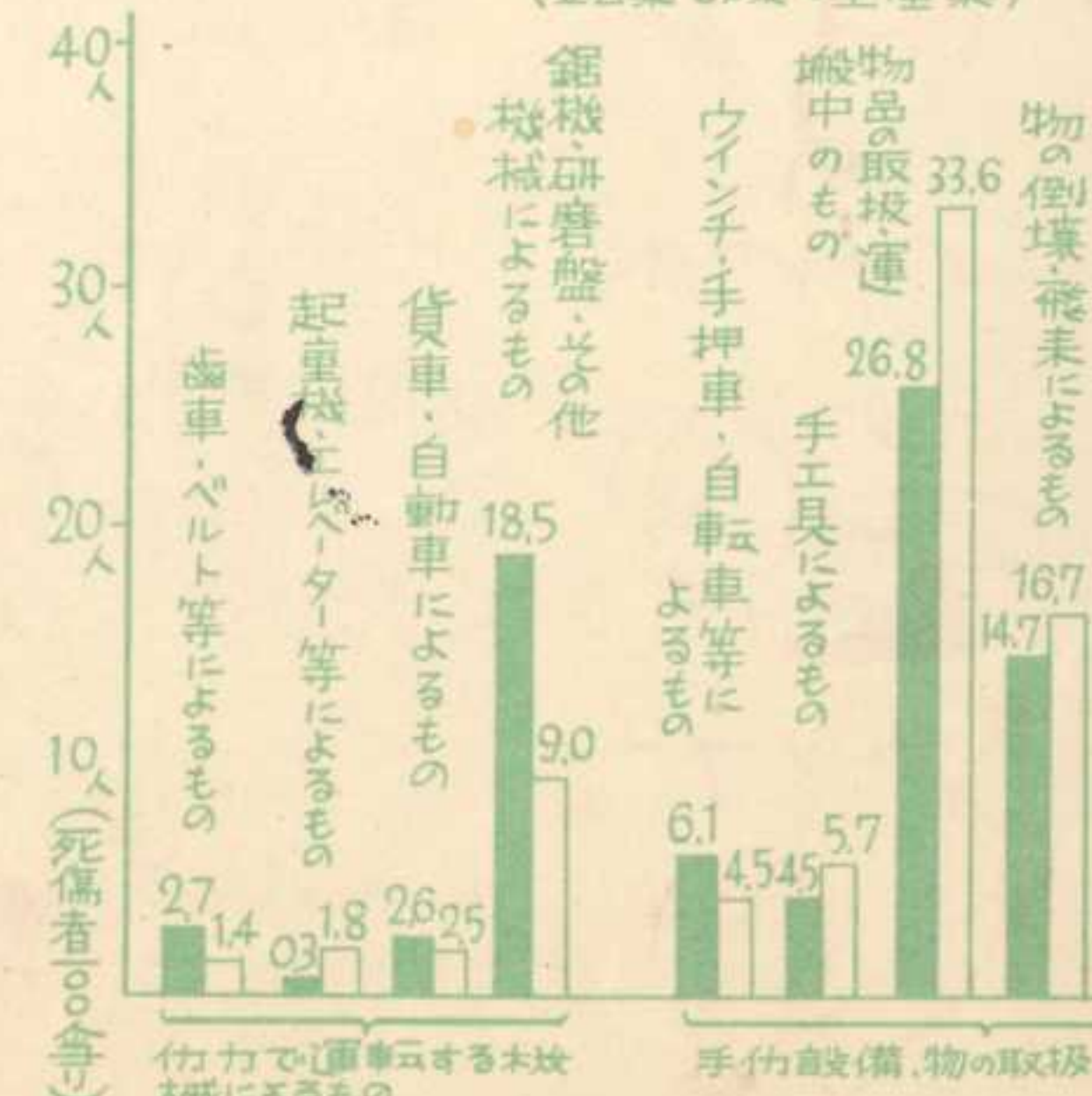
昭和27年



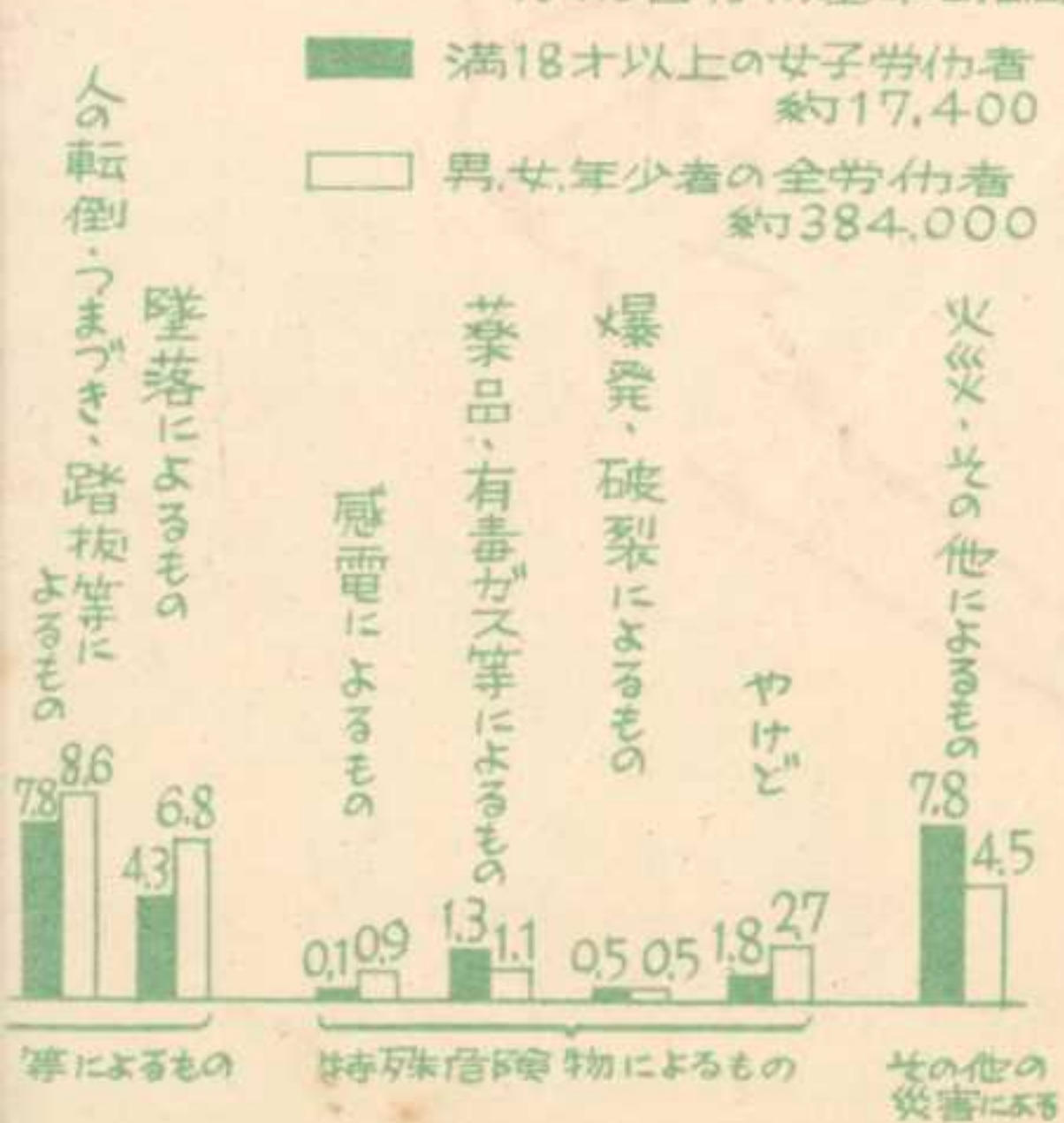
☆男子にくらべて婦人に多い災害は……?

①鋸機・研磨盤などの動力で運転する機械によって婦人は男子より遙かに多くの災害をうけています。

■男子労働者とくらべてみた婦人労働 (鋸業部を除く全産業)



者災害の原因 昭和26~27年 労働省労働基準局調





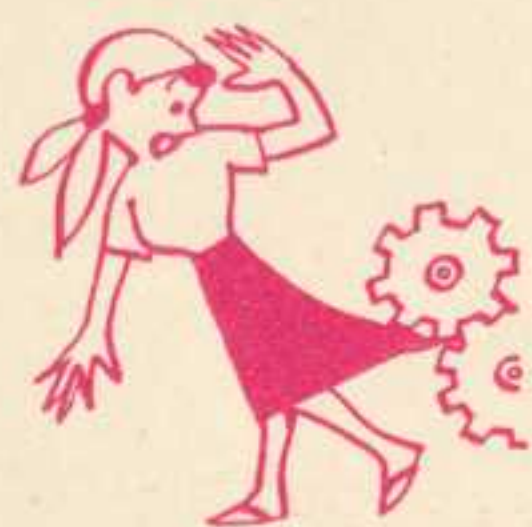
- 1 作業に適した服装をしましょう
- 2 保護具を着用しましょう
- 3 作業前に機械工具を点検しましょう
- 4 危険な状態をみつけたら直ぐに報告いたしましょう
- 5 正しく安全装置を使いましょう
- 6 安全の規則や指示に従いましょう
- 7 仕事に適した工具を使いましょう
- 8 整理整頓をよくしましょう
- 9 火災をおこさないよう注意しましょう
- 10 けがをしたらすこしも早く救急処置を受けましょう



機械のはたらきを知りましょう。



危険な場所を知りましょう。



髪かたちをしっかりととのえましょう。



衣服や、はきものは必ず安全なものを！



おしえられたとおりに作業しましょう。



わからない仕事 女に禁じられている仕事には決して手をださないように……

## 特に婦人が氣をつけること



共同で仕事をするときは氣をあわせて。



仕事をするときは いつも氣持をおちつけて。



状況判断をあやまらないように。



ひごろの家庭生活をととのえましょう。



機械の掃除は とくに氣をつけて。



婦人の声を安全委員会に反映させましょう。

あなたの職場を婦人が安全に働ける職場とするために

☆婦人や男子の同僚と検討しあいましょう

☆職長や安全管理者にすすんで自分の考えをのべましょう



1. 作業のやりかたについて
2. 作業施設・職場施設について
3. 労働時間や休憩について
4. 安全施設について
5. 安全管理や安全教育について
6. 作業衣・髪かたち・はきものについて
7. 母性の保護について